

委託業務仕様書

1. 業務名

自然共生サイト「神戸の里山林・棚田・ため池」の保全・整備に関するアクションプラン策定業務

2. 業務の目的

従来、里山は人が管理することで生物多様性が豊かな場所として維持されてきた。しかし、昨今、社会情勢や生活様式の変化等により、里山の生物多様性の衰退が問題となっている。

神戸市では、北区山田町の市有林（以下、「小河山林」という。）を対象に、里山の保全・再生・利活用の取り組みを進めている。また、小河山林の周辺に点在する棚田（以下、「周辺棚田」という。）では、市民団体や学生団体などが主地となった生物多様性保全活動が進められている。これらの地域は、生物多様性の保全が図られている地域として、令和5年10月に環境省より「自然共生サイト」として認定されている。

この状況を踏まえ、当該地域の生物多様性を持続的に保全していくためには、有識者、活動団体、事業者、地元等の意見を取り入れながら、様々な視点に基づいて課題を整理し、この解決に向けたアクションプランを策定する必要がある。

本業務は、自然共生サイトに認定されている小河山林及び周辺棚田における生物多様性の保全・再生、資源の有効活用及び循環の実現に向けて、またこれらの実現に向けた取組みを持続可能なものとするためのアクションプランの策定を行うものである。

3. 業務対象の場所

自然共生サイト「神戸の里山林・棚田・ため池」認定地

※小河山林は市有地、周辺棚田は民有地である。

※位置は別紙位置図を、サイトの概要は別紙参考資料2を参照

4. 業務の内容

(1) 現況及び課題の整理

現地の視察に加えて、本市から提供するデータ等を活用し、小河山林及び周辺棚田における現況や課題を整理すること。また、必要がある場合は、追加の現地調査などを行うこと。

(2) ヒアリングの実施

持続的な里山の生物多様性保全の実現に向けたアクションプランの策定にあたり、地元や活動団体、大学及び研究機関、事業者などの関係者（または今後関係を構築していくべき主体）に対して適宜ヒアリングを行い、課題やニーズを整理すること。ただし、個別にヒアリングすることが困難と思われる場合は、本市と協議の上、HP上で意見を募集する等で代替することも可とする。

なお、以下に挙げる団体・大学は必須のヒアリング対象とする。

- ・里地・里山の保全推進協議会
- ・兵庫里山森林整備ボランティアグループ
- ・神戸大学（丑丸教授、佐藤教授、源教授、石井教授）

(3) 企業等による見学会の開催

小河山林や周辺棚田の生物多様性の持続的な保全・再生に向けて、企業や事業者の参画を促進するための見学会を開催すること。参加者に対して適宜ヒアリングを行い、参画の実現に必要な事項を整理すること。なお、見学会の実施にあたっては、当該サイトへの人的支援及び経済的支援を行う、または当該サイトの活動への参画の可能性のある企業の参加を促すこと。

(4) アクションプランの策定

(1)～(3)の成果を踏まえ、小河山林及びその周辺棚田の生物多様性の持続的な保全・再生の取組みを実施するためのアクションプランを策定すること。アクションプランは、短期的な観点と中長期的な観点を踏まえたものとし、さらにSDGsの観点から、資源が持続的に利活用されることで循環し、また当該サイトが持続的に市民や企業等に利用されるための取組みとなるよう考慮すること。

アクションプランのうち、特に令和7年度に実施すべき取組み案について、令和6年9月末を目途にとりまとめ、本市に提出を行うこと。

また、アクションプラン内に以下の内容を含めること。

- ・小河山林及び周辺棚田の目指すべき姿（短期～中長期のあるべき形）

- ・エリアごとの特徴*と課題整理

- ※ 本業務に係る公募型プロポーザルの応募者には、エリアごとの特徴や生息・生育する動植物などの資料を提供する。

- ・サイト全体や各エリアの特徴・課題に応じた保全・利活用の方針（主体と方法の整理）

- ・サイト全体及びエリアごとのアクションプラン（ハード整備、ソフト面の施策）

- ・小河山林及び周辺棚田のロードマップ（5年程度を想定）

5. 業務の遂行

(1) 実施体制及び業務計画

本業務を円滑に遂行するため、実施体制の構築及び業務計画の策定を行うこと。

(2) 業務報告

本市からの求めがあった場合は、業務の進捗状況や内容等について本市に報告するなど、情報共有を密にすること。

6. 成果物の提出

本業務の成果物を以下のとおり作成すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正等を行うこと。

- ①業務報告書（紙面）1部

- ②業務報告書を電子化したもの（DVD-R等）1部

7. 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

8. 納入場所

神戸市環境局自然環境課

9. 契約及び支払い方法

総価契約とする。支払いは成果物の提出後、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に支払う。

10. 留意事項

本業務の履行にあたっては、次の事項に留意すること。

- ・常に本市担当職員との連携を密にして業務にあたること。
- ・本業務の実施にあたり必要な資機材等については、原則、受託者が用意すること。ただし、本市が所有する資機材等の貸与等については、協議の上で対応する。
- ・業務上知り得た秘密は、一切他に漏洩してはならない。契約終了後も継続する。
- ・本業務で得られた情報は、神戸市情報セキュリティポリシーに基づいて取り扱うこと。なお、神戸市情報セキュリティポリシーは改正される場合があるため、以下より随時確認すること。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>

- ・委託業務仕様書に疑義が生じた場合、本市担当職員と十分に協議すること。
- ・本仕様書に記載の無い事項については、契約書の規定及び公募要領の記載に基づき、本市と受託者が協議して決めるものとする。
- ・成果物の譲渡や印刷に係る費用は受託者が負担すること。

別紙

【業務対象場所位置図】

対象場所は、概ね下図で示す場所等である（対象地域：緯度 34.750422、経度 135.106569 周辺）。



【参考資料】

1. KOBE 里山 SDGs 戦略

神戸が目指すべき里山を実現するための方策を明らかにし、具体的にどのような取り組みを進めていくのかということ整理したパンフレット。原則、本市の既存施策を掲載している。

https://www.city.kobe.lg.jp/a66324/kurashi/recycle/biodiversity/satoyama_sdgs.html

2. 自然共生サイト「神戸の里山林・棚田・ため池」概要

当該サイトの生物多様性の価値、現在なされている管理や生物モニタリング等の概要が簡潔に記載されたもの。

https://www.city.kobe.lg.jp/documents/56842/shizenkyousei_kobe.pdf